

山形県道路中期計画の概要

山形県県土整備部道路課

山形県の道路を取り巻く現況と課題

- 未曾有の人口減少社会の到来

中山間地などの「地域社会」をどう守っていくか

- 自然災害の多発化と脅威の増大

県民の安全安心を、どう確保していくか

- 道路予算の減少と公共事業を巡る新たな動き

社会基盤の維持、整備のあり方は、今後どうあるべきか

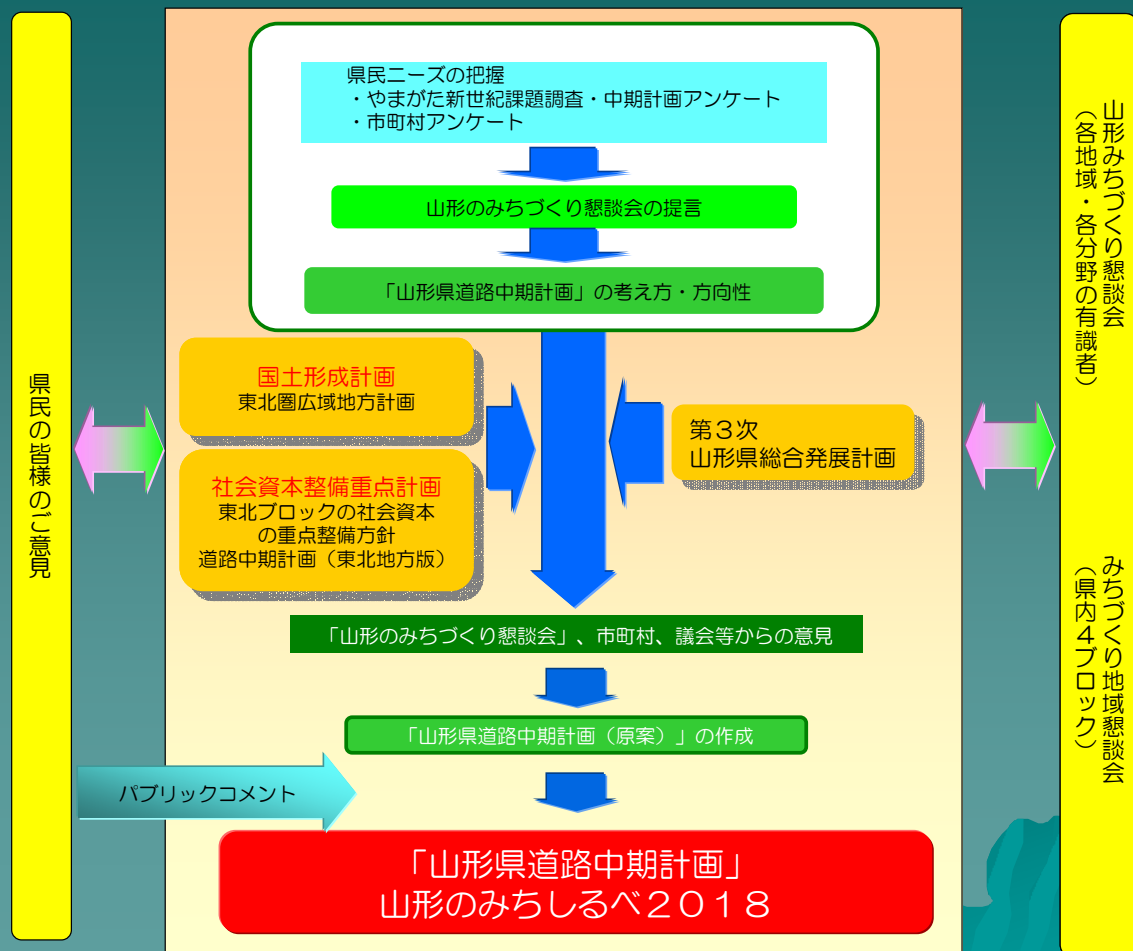
- 整備が遅れ、細切れの高速道路

地域力向上のため、高速ネットワークを概成する

これらの課題に対応するために

山形県道路中期計画の策定

「山形県道路中期計画」策定までの流れ



3

道の将来像

「未来の発展の源泉となる生命や希望」を包む、この県土という「からだ」の動脈として、たゆまぬ県民の暮らしを支えるみちづくり

「5つのみちづくり方針」とそれを具体化する「10のみちづくり施策」

5つのみちづくり方針

(活力・交流)

1. 活力と交流を生み出す
みちづくり

(暮らし・地域)

2. 暮らしと地域を支える
みちづくり

(人・環境)

3. 人と環境を大切にする
みちづくり

(安全・安心)

4. 安全と安心を確保する
みちづくり

(保全・協働)

5. 次の世代に継承できる
みちづくり

10のみちづくり施策

1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手

2. 高速道路ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進

3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進

4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進

5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進

6. 人に優しい道路空間の整備推進

7. 緊急輸送道路の強化の推進

8. 災害と雪に強い道路の対策推進

9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化

10. 県民協働と効率的な道路維持管理の推進

4

みちづくりの考え方（施策の進め方）

～選別の視点～

◆「最優先する施策」

今後10年間の重点的に取り組む施策として、山形県の活力と交流の基盤となる高規格道路及び高規格道路を活用するためのアクセス道路、県民の安心安全に繋がる道路施策、これまで積み上げられた道路ストックの長寿命化と有効活用を図る施策を「最優先する施策」として位置づける。

◆「選択・集中する施策」

主要都市間ネットワーク、渋滞、中山間部の道路整備等地域における様々な道路課題に対して、地域の意見や地域づくり等の波及効果を検討しながら「選択・集中する施策」として取り組む

5

道の将来像

「未来の発展の源泉となる生命や希望」を包む、この県土という「からだ」の動脈として、たゆまぬ県民の暮らしを支えるみちづくり

「5つのみちづくり方針」とそれを具体化する「10のみちづくり施策」

5つのみちづくり方針

（活力・交流）

1. 活力と交流を生み出す
みちづくり

（暮らし・地域）

2. 暮らしと地域を支える
みちづくり

（人・環境）

3. 人と環境を大切に
する
みちづくり

（安全・安心）

4. 安全と安心を確保する
みちづくり

（保全・協働）

5. 次の世代に継承できる
みちづくり

10のみちづくり施策

1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手

2. 高速道路ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進

3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進

4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進

5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進

6. 人に優しい道路空間の整備推進

7. 緊急輸送道路の強化の推進

8. 災害と雪に強い道路の対策推進

9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化

10. 県民協働と効率的な道路維持管理の推進

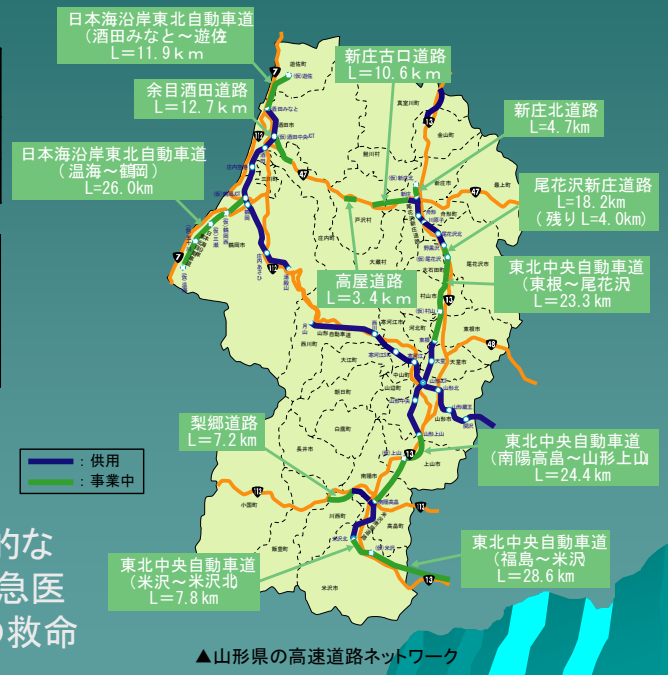
6

1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手

- ・全国的と比較し整備が遅れている高速道路の整備促進
- ・高速道路と一体となり広域高規格網となる地域高規格道路の整備促進

指標	現状 (H21.6)	H24	H30
高速道路の供用延長	171km	202km	273km
高速道路の供用率	50%	59%	80%

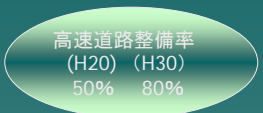
指標	現状 (H21.6)	H24	H30
地域高規格道路の供用延長	11km		45km
地域高規格道路の供用率	11%		45%



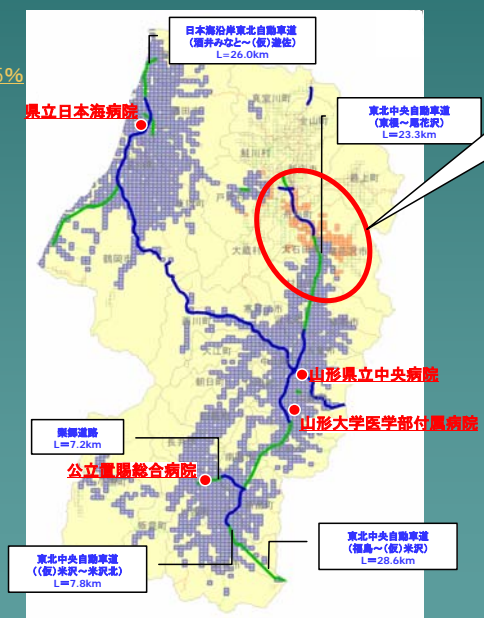
高速道路、地域高規格道路の整備により、広域的な交流が広がるとともに、3次医療施設及び3次救急医療施設への搬送時間短縮が図られ、重篤患者の救命率向上に寄与する。

1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手

- ◆ また、道路中期計画(H30)で計画している高規格幹線道路の供用によって、三次救急医療施設60分到達範囲が拡大



【H30】
高速道路整備率 80%
地域高規格道路整備率 45%



赤色の部分が
拡大区域

○三次救急医療施設
心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷などによる重篤救急患者の救命蘇生医療を提供する医療機関。

○三次医療施設
先進的技術や特殊な医療機器が必要な医療、発症頻度の低い疾病や特に専門性の高い医療を提供する施設。

三次救急医療施設60分到達圏域 93.4%

2. 高速道路ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進

- ・高速道路・地域高規格道路の整備とともに、高速道路等の利便性向上のためのIC、追加ICへのアクセス道路整備を促進
- ・既存ICへのアクセス性を向上させるためのアクセス道路の整備を促進

指標	現状 (H20)	H24	H30
IC30分圏域県内人口率	70.2%	70.8%	95.4%
IC10分圏工業団地数	36箇所	36箇所	54箇所
IC30分圏主要な観光地数	59箇所	61箇所	86箇所



3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進

- ・生活圏間の主要都市間のネットワーク形成
- ・生活圏の中心都市と周辺の中小都市とのネットワーク形成

指標	現状 (H20)	H24	H30
二次救急医療施設10分圏域人口率	74.4%	74.6%	75.7%
主要都市から県庁所在地への所要時間	67.6分	—	62.9分

生活圏間ネットワーク整備による効果(国道287号和合バイパス)

▼国道287号和合バイパス



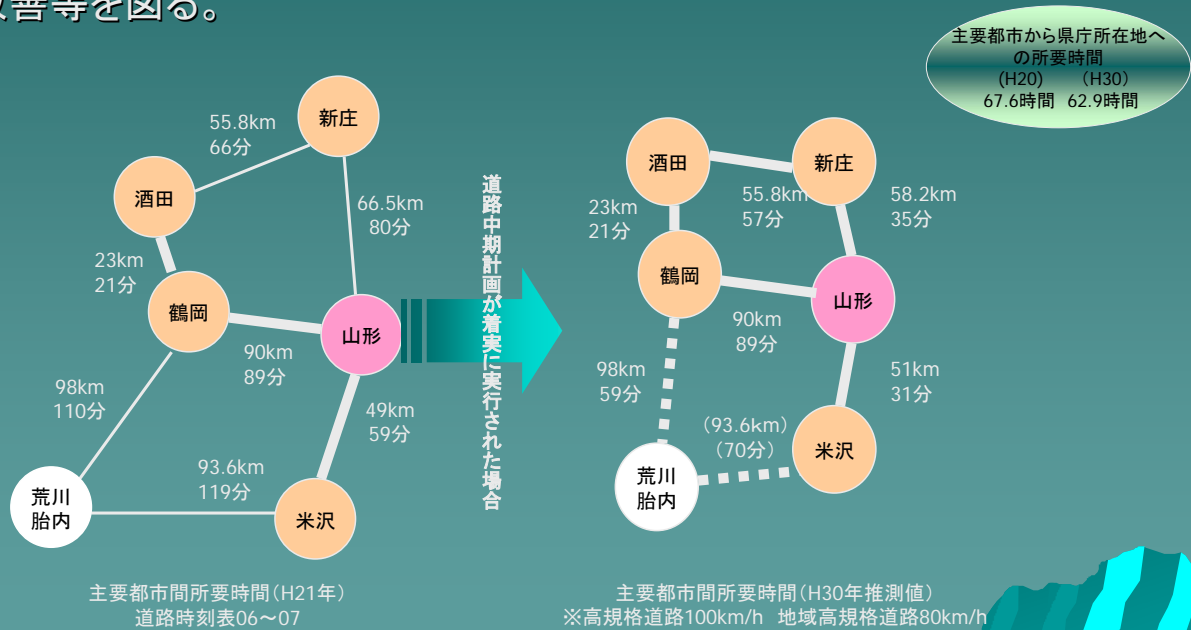
▼和合BPの旅行速度変化



主要幹線道路であるにも関わらず、橋梁が幅員狭小であったため大型車のすれ違いが不可能であった。バイパスの整備により隘路部分が解消され、旅行速度の大幅な向上が見られた。また家屋連担部を迂回したことによる交通安全にも寄与した。

3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進

- ◆ 身近な生活圏間の主要都市を連絡する一般国道や主要な県道の隘路区間やボトルネック箇所の解消バイパス整備、生活圏内の中心市街地と中山間地域を連絡する生活に不可欠な道路において、地域の実情やニーズに即した改善等を図る。



4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進

- ・生活圏内における中心市街地と周辺地域や中山間地域とを結ぶ、地域社会に欠かせない生活に密着した道路の隘路区間やボトルネック箇所を解消するための改築事業等を推進する。

指標	現状 (H20) →	H24 →	H30
冬道安全道路整備率	14.8%	16.3%	更なる改善
バス路線での大型車すれ違い不可能箇所数	50箇所	—	42箇所



※ 整備にあたっては、1.5車線道路整備など、地域の実情に応じた弾力的な整備方法を検討する。

(主) 長井飯豊線 小白川(飯豊町) 通行の支障となっていた狭隘な踏切の解消



1.5車線の道路整備のイメージ



5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進

生活圏の中心的都市内の生活関連サービスの確保、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めるため、

- ・ 都市内幹線道路の改築・拡幅（多車線化）
- ・ 歩車道分離

など、必要不可欠な事業について、選択と重点化を図り計画的に推進し、中心市街地の都市基盤の整備、良好な都市空間の整備を図る。

指 標	現状（H20） →	H24 →	H30
主要渋滞ポイント解消	8箇所	3箇所	0箇所
県民一人あたりの渋滞損失時間の低減	30.9時間	30.2時間	28.4時間

（都）赤湯停車場線

「地域が取り組むまちづくりと連携し、地域活性化を支援する」都市計画道路の整備



地区の方々のボランティアによる植栽管理

13

6. 人に優しい道路空間の整備推進

- ・ 通学路への歩道設置の推進し、歩行者にとって、安全で快適な歩行空間の施設整備
- ・ 高齢者等を標準とした歩行空間のバリアフリー化と共に、死傷事故件数の低減
- ・ 歩行者と自転車の混在を防ぐ自転車専用空間の整備

指 標	現状（H20） →	H24 →	H30
指定通学路の歩道整備率	63.1%	66.0%	更なる向上
無電柱化の整備延長	46,026m	62,911m	効率的な推進

（主）上山七ヶ宿線

通学路の歩道整備により安全な通学路を確保された。



（主）山形朝日線

市街地の歩行者と自転車の混在による事故の危険を自転車専用空間を整備することにより解消する。

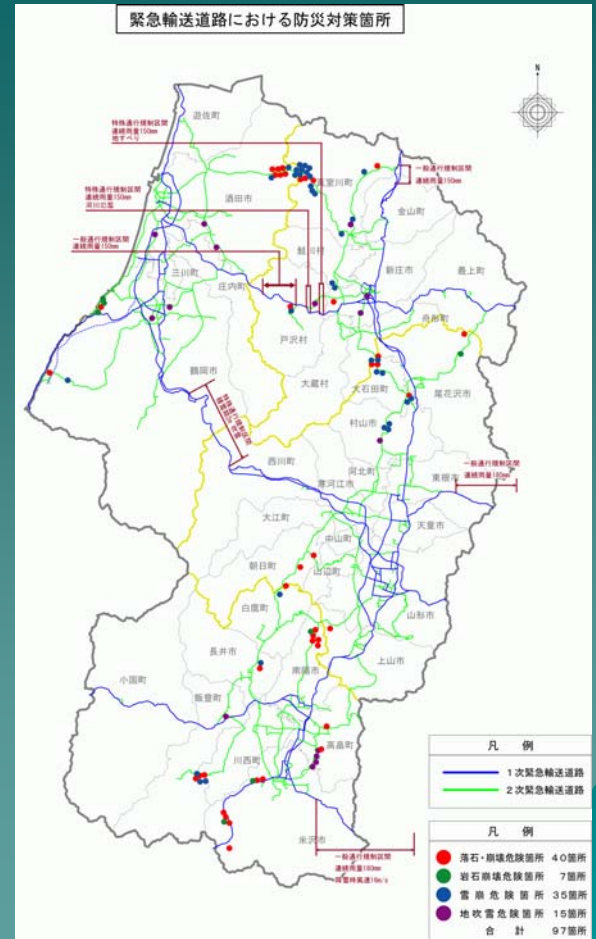
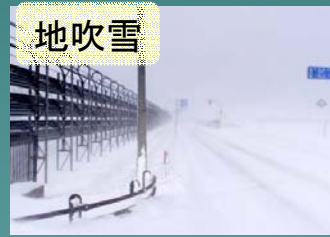


14

7. 緊急輸送道路の強化の推進

- ・ 緊急輸送道路の防災対策
- ・ 緊急輸送道路の老朽橋について架け替え、更新

指 標	現状 (H20) →	H24 →	H30
防災対策の概成箇所	—	56箇所	97箇所
老朽等橋梁の着手箇所	6橋	9橋	12橋



15

8. 災害と雪に強い道路の対策推進

異常気象による道路空間への影響を最小限に止め、安全な道路空間の確保や冬期の交通空間の確保への取組み

- ・ 防災対策（落石・雪崩・地吹雪）を行うことによる道路通行の安全性確保
- ・ 冬期通行の安全性、利便性の向上のための堆雪幅の確保、流雪溝の整備、防雪柵の設置等
- ・ 豪雨による冠水の危険がある箇所に対する危険回避のための予告表示灯の設置等

指 標	現状 (H20) →	H24 →	H30
孤立の可能性の高い地域の防災対策箇所数	—	40箇所	更なる対策

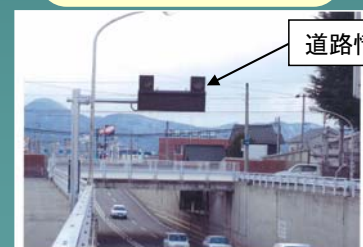
法面崩壊防止対策



流雪溝整備による道路空間の確保



アンダーパスなどで豪雨等による冠水を事前に通行者へ知らせる取組み



道路情報板

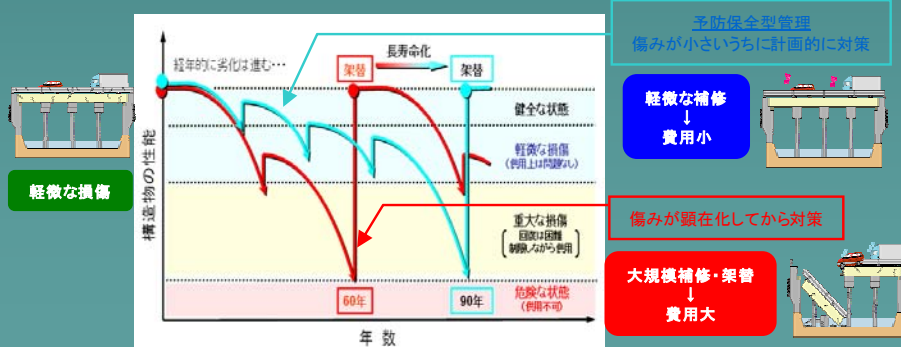
16

9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化

- 道路橋については、長寿命化修繕計画を平成23年度までに全橋について策定し、その後、傷みが小さいうちに計画的に対策することで長寿命化を図る「予防保全型の管理」に移行する。
- 長期的な視点に立ち、安全性を確実に確保するために、道路管理施設の長寿命化に積極的に取り組み、長期的なコストの縮減、更新を含めた管理費用の平準化を図る。

指標	現状 (H20) →	H24 →	H30
長寿命化修繕計画策定橋梁	800橋	2,300橋 (全橋)	
予防保全型の管理に移行した橋梁	360橋	1,200橋	2,300橋

予防保全型管理 ～ 長寿命化による維持管理コスト削減

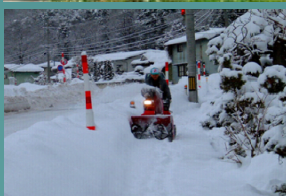


10. 県民協働と効率的な道路維持管理の推進

- 地域の実情やニーズを踏まえて、よりいっそうの工夫を行い、効率的な維持管理を推進する。
- 既存施設の有効活用や長寿命化を図り、長期的なコスト縮減の視点に立った効率的な維持管理を推進する。
- マイロードサポーターによる道路の清掃・除草などの環境美化の取組みや、冬期間の歩道除雪など、県民との協働による取組みの支援を通して、住民ニーズに応じたきめ細やかな維持管理の実現と、地域コミュニティづくりを支援する。

指標	現状 (H20) →	H24 →	H30
マイロードサポート団体数	303団体	400団体	質的向上
歩道除雪延長	1,014km	1,024km	1,034km

マイロードサポート事業による道路管理



協働排雪作業

